

法定調書の電子交付について

情報・システム研究機構

法定調書(源泉徴収票および支払調書)について、電子交付にご同意いただいた方のみ、パスワード付き PDF データを添付したメールにて交付させていただきます(所得税法施行令第 353 条)。

ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

【Q&A】

Q1. 源泉徴収票と支払調書どちらが交付されるのか

A1. 源泉徴収票: 謝金の種類が「会議出席謝金」、「授業による講義謝金」、「単純労務謝金」等、「給与所得の源泉徴収税額表(月額表)」が適用される場合
支払調書: その他(「講演謝金」や「原稿謝金」等)

Q2. 確定申告に問題はないか

A2. 源泉徴収票・支払調書の添付は不要のため、問題ございません。
(内容の確認のため、保存はしておいてください。)

Q3. 住所が誤っていた

A3. ご連絡いただければ再発行いたしますが、誤った住所の源泉徴収票・支払調書でも、確定申告時に正しい住所をご申告いただければ問題ございません。

Q4. 金額が誤っていた

A4. 直ちに再発行いたしますので、下記連絡先にご連絡ください。

その他ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

機構本部 事務局 財務課 決算・経理係

電話 03-6402-6219

E-mail gensen@rois.ac.jp